

# 第 3 1 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 1 月 3 1 日 開 会

令和 2 年 1 月 3 1 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 現況証明願いについて
- 議案第3号 農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査  
開会 午後3時27分  
閉会 午後4時25分

## 第31回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年1月31日、第31回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

### 2 欠席委員

北野俊之

### 3 議事録署名委員

高橋正人、藪雄一

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第  
31回芦別市農業委員会総会を開催する。  
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第31回の総会に出席いただきありがとうございます。  
(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長より  
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を高橋、藪両委員をお願いします。  
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 北野委員欠席との報告を受けております。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 12月25日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による  
通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より提  
案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。  
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。  
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ  
ることから本件について説明いたします。  
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

議長 引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解  
約が成立しているものと判断します。  
ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
本件について意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案  
どおり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。  
次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。  
事務局より説明願います。

農地係長

議案第2号 現況証明願いについて、今月は、1件1筆分の願出が出ております。

1件目の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は1月16日に山本、高橋委員と事務局2名の計4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第3号「農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権に係るあっせん申出がありましたが、次の農地については、北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第2項に基づき、芦別市長に対し要請するものです。

今月は案件が1件ありますので説明いたします。

(議案書に基づき、要請内容を説明)

議長

説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。

意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。この件については、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が6件となっています。

それでは、利用権の設定ー1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
裁 員  
議 長

利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

（利用権の設定－1の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－2について説明願います。

事 務 局 長

それでは、利用権の設定－2について説明します。

（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）

本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
農 地 係 長

利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。

担当委員不在のため、代わって説明いたします。

（利用権の設定－2の調整内容について説明）

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－3について説明願います。

事 務 局 長

それでは、利用権の設定－3について説明します。

（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）

本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
農 地 係 長

利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。  
担当委員不在のため、代わって説明いたします。

（利用権の設定－3の調整内容について説明）

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－4について説明願います。

事 務 局 長

それでは、利用権の設定－4について説明します。

（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）

本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
古 田 委 員  
議 長

利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。  
（利用権の設定－4の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－5について説明願います。

事 務 局 長

それでは、利用権の設定－5について説明します。  
利用権の設定－5は、使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-5について、担当委員から説明願います。  
水 田 委 員 (利用権の設定-5の調整内容について説明)  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定-5について、意見等のある方は挙  
手願います。

議 長 使用貸借で問題ないのか。  
農 地 係 長 今回は経営移譲年金申込時に残った、農地の残地部分である。  
このため、やむなく使用貸借したと思われる。

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-5に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定-5については、原案のと  
おり決定しました。

(薮委員退席)

次に利用権の設定-6について説明願います。

事 務 局 長 それでは、利用権の設定-6について説明します。

利用権の設定-6は、使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-6について、担当委員から説明願います。

水 田 委 員 (利用権の設定-6の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定-6について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-6に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定-6については、原案のと



おり決定しました。

(菽委員着席)

議案が全て終わりましたが、質問等はありませんか。

無ければ協議事項に入ります。協議事項1「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」事務局より説明をお願いします。

農地係長

報道等において目にされていることと存じますが、近年、農業委員会を巡る不祥事が相次いで取りざたされております。

このため、昨年11月28日に「全国農業会議所」において「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。この申し合わせ決議の趣旨に則り、農業委員会総会において決議されるよう、農業会議より依頼があったことから、今回、芦別市農業委員会といたしましても、本総会において決議を図ることといたします。

(決議文読み上げ)

以上、本決議文について、承認していただきますよう、協議願います。

議長

それでは採択します。本決議について承諾してよろしいでしょうか。

(全委員賛成)

全員賛同ということで、本決議については承認いたします。

次に「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

農地係長

次回、農業委員会総会は2月28日(金)午後2時から、会場は市議会第2・3委員会室の予定

事務局長

3年に1度の参考賃借料の見直しを行う予定。今、作業を進めている。この件で2月の中旬に運営部会を開きたい。

令和2年4月から運用としていきたい。

議長

これらの件で質問等はありませんか。なければJAから報告をお願いします。

滝委員

先週、最終の決算見込みの理事会を行った。

経費削減で辛うじて黒字（詳細省略）

本日でAコープ赤平店も閉鎖。

議 長

これらの件で質問等はありませんか。なければ次に土地改良区から報告をお願いします。

中 住 委 員

雪不足による、ダム貯水問題。野花南ダムは、3月10日頃から貯める予定。（その他詳細省略）

議 長

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

（なしの声）

以上をもって、総会を終了する。